

コンシェルジュ機能を持ったビジネスアドバイザーが経営に関するお悩みを一元的に対応します。
～市内中小企業者・創業者向けワンストップ相談窓口のご案内～

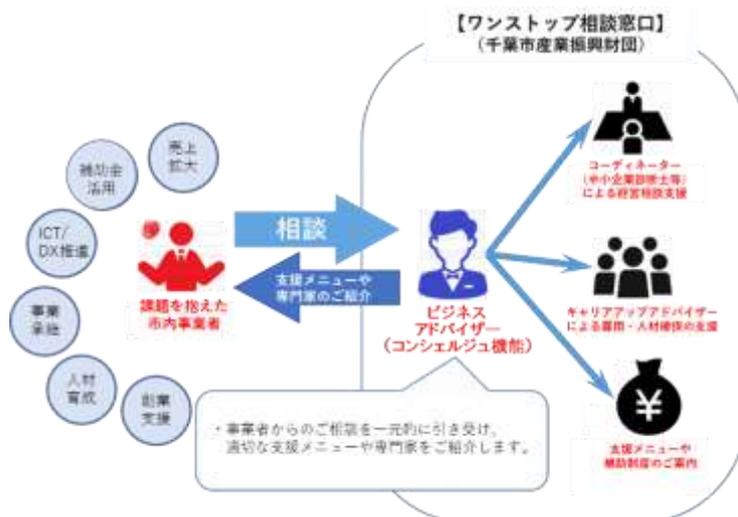
千葉市産業振興財団では、市内中小企業者・創業者向けのワンストップ相談窓口にて、様々な経営ニーズを一元的にお伺いし、適切な支援メニューをご紹介する「コンシェルジュ機能を持ったビジネスアドバイザー」を、令和4年7月1日から配置しますので、お知らせします。

1 ワンストップ相談窓口の概要

- (1) 目的 コロナ禍を契機とした事業転換やデジタル化、事業譲渡や廃業も視野に入れた事業再生、ウクライナ情勢や原油価格・物価高騰など、あらゆる相談にワンストップで対応していく体制を整え、必要な支援が適切に受けられるようになることを目的としています。
- (2) 対象者 市内中小企業者、市内で創業を予定している者
- (3) 場所 千葉市産業振興財団
(住所) 千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館8階
- (4) 利用時間 9時から17時まで ※月曜日から金曜日（年末年始・祝日除く）
- (5) 利用料金 無料
- (6) 利用方法 以下のいずれかの方法
ア 電話（043-201-9506）
イ メール（sodan@chibashi-sangyo.or.jp）
ウ 窓口での直接相談

2 コンシェルジュ機能を持ったビジネスアドバイザーの配置

相談窓口に常駐するビジネスアドバイザーが、市内中小企業者・創業者が抱える、経営や創業・人材採用・補助金活用などに関する様々な課題や、技術相談などを一元的にお伺いし、適切な支援メニューや国・県・市の補助金制度、高い専門性と豊富な経験を有する専門家をご紹介します。



相談受付のイメージ図（参考）

3 本件に関するお問い合わせ先

公益財団法人千葉市産業振興財団 産業創造課
〒260-0013 千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館8階
電話 201-9504 FAX 201-9507
E-mail sangyosozo@chibashi-sangyo.or.jp